【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2020年7月14日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 株式会社キリン堂ホールディングス

【英訳名】 KIRINDO HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長執行役員寺西 豊彦【本店の所在の場所】大阪市淀川区宮原四丁目5番36号【電話番号】06(6394)0100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿

【最寄りの連絡場所】大阪市淀川区宮原四丁目5番36号【電話番号】06(6394)0100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第6期 第1四半期 連結累計期間	第7期 第1四半期 連結累計期間		第6期	
会計期間		自 至	2019年3月1日 2019年5月31日	自至	2020年3月1日 2020年5月31日	自至	2019年3月1日 2020年2月29日
売上高	(百万円)		32,659		34,890		133,279
経常利益	(百万円)		858		1,716		3,711
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		503		1,193		1,787
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		491		1,210		1,773
純資産額	(百万円)		15,219		17,339		16,366
総資産額	(百万円)		53,422		56,757		53,296
1 株当たり四半期(当期) 純利益	(円)		44.85		105.35		158.70
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		28.4		30.4		30.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大にともない政府が緊急事態宣言を発出し、様々な業種で休業が広がり、人々は外出を自粛するなどしたため、景気は急速に悪化しました。

このような経済環境のもと、当社グループは、地域の皆様の健康と日常生活を支える必需品を提供し続けるというドラッグストアの使命を果たすことを第一に考え、慎重な感染防止策をとりながら、可能な限り店舗営業を継続しました。

人々が外出を控える中で、当社グループの店舗は居住地の近くに立地し、医薬品や衛生用品だけでなく、日用品から食品まで幅広い必需品を取り揃え、ワンストップショッピングが可能な場所として、新たなお客様に認知いただける機会が増えました。一方で、店舗における対面での会話を控えたため、当社の強みであるカウンセリング販売は難しくなりました。そのような中、スマホアプリの登録および利用の促進に取り組んだ結果、当第1四半期末のアプリ登録会員数は、前期末と比べて50%以上増加しました。引き続き、新規のお客様との関係性を深め、継続的にお買物をしてくださるロイヤルカスタマーとなっていただけるよう取り組んでまいります。

セグメントの業績は、次のとおりです。

< 小売事業 >

売上高については、マスクや消毒用アルコールなど新型コロナウイルス関連商品への需要は急拡大し、さらに、外出を自粛した多くの人によるいわゆる「巣ごもり需要」が発生し、食料品などの販売は増加しました。一方で、シーズン商品や化粧品の需要は低下しました。インバウンドや繁華街の需要減少の影響については、郊外の住宅地立地の店舗が大半であるため、限定的でした。調剤薬局については、医療機関への受診者減少により、処方箋枚数は減少しましたが、長期処方が増加したため、処方箋単価は上昇しました。以上により、売上高は増収となりました。

販管費については、チラシなどの販売促進を中止したことにより販売費が大きく減少したため、売上高販管費率は、前年同期比1.4pt低下しました。その結果、営業利益率は4.3%となりました。

出退店状況におきましては、調剤薬局1店舗を出店する一方、ドラッグストア3店舗を閉店いたしました。結果、当第1四半期連結会計期間末の当社グループ国内店舗数は369店舗となりました。

	前 期 末	出店	子会社化 等による 新規増加 店舗	閉 店	既存ドラッグ ストアへの 調剤薬局併設	当第1四半期末
ドラッグストア	325	-	-	3	-	322
(内、調剤薬局併設型)	(53)	(-)	(-)	(1)	(3)	(55)
調剤薬局	45	1	-	-	-	46
FC店	1	-	-	-	-	1
合計	371	1	-	3	-	369

この結果、小売事業の売上高は340億50百万円(前年同四半期比5.5%増)、セグメント利益は16億14百万円(同106.0%増)となりました。

< その他 >

その他事業におきましては、売上高は8億40百万円(前年同四半期比112.5%増)、セグメント利益は20百万円(同43.1%増)となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は348億90百万円(前年同四半期比6.8%増)、 営業利益は15億6百万円(同132.7%増)、経常利益は17億16百万円(同99.9%増)、親会社株主に帰属する四半期 純利益は11億93百万円(同137.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ34億60百万円増加し、567億57百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加31億57百万円などによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ24億87百万円増加し、394億17百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加3億92百万円、電子記録債務の増加4億22百万円、短期借入金の増加11億円、賞与引当金の増加5億14百万円などによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 9 億72百万円増加し、173億39百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加 9 億55百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年 5 月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,332,206	11,332,206	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,332,206	11,332,206		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

	年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
7	2020年 3 月 1 日 ~ 2020年 5 月31日		11,332		1,000		250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年 5 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,327,200	113,272	
単元未満株式	普通株式 3,806		
発行済株式総数	11,332,206		
総株主の議決権		113,272	

【自己株式等】

2020年 5 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) (㈱キリン堂 ホールディングス	大阪市淀川区宮原 四丁目 5 番36号	1,200	-	1,200	0.01
計		1,200	-	1,200	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,888	14,045
受取手形及び売掛金	3,585	3,373
たな卸資産	14,678	15,374
その他	2,640	2,959
流動資産合計	31,792	35,752
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,438	8,371
その他(純額)	2,380	1,837
有形固定資産合計	10,818	10,208
無形固定資産	862	820
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,741	4,703
その他	5,444	5,629
貸倒引当金	362	357
投資その他の資産合計	9,823	9,976
固定資産合計	21,504	21,005
資産合計	53,296	56,757

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 10,129	1 10,52
電子記録債務	1 7,955	1 8,37
短期借入金	400	1,50
未払法人税等	915	81
賞与引当金	594	1,10
株主優待引当金	8	
店舗閉鎖損失引当金	40	
その他	6,031	5,99
流動負債合計	26,075	28,33
固定負債		
長期借入金	8,212	8,47
退職給付に係る負債	2	
役員退職慰労引当金	-	
資産除去債務	1,459	1,46
その他	1,180	1,14
固定負債合計	10,854	11,08
負債合計	36,930	39,41
純資産の部		·
株主資本		
資本金	1,000	1,00
資本剰余金	5,447	5,44
利益剰余金	9,836	10,79
自己株式	0	,
株主資本合計	16,282	17,23
その他の包括利益累計額		, -
その他有価証券評価差額金	29	3
為替換算調整勘定	8	1
その他の包括利益累計額合計	21	2
非支配株主持分	63	7
純資産合計	16,366	17,33
負債純資産合計	53,296	56,75

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
売上高	32,659	34,890
売上原価	23,802	25,135
売上総利益	8,856	9,755
販売費及び一般管理費		0,100
報酬及び給料手当	3,126	3,226
賞与引当金繰入額	435	512
賃借料	1,688	1,680
その他	2,959	2,829
販売費及び一般管理費合計	8,209	8,249
営業利益	647	1,506
営業外収益		1,000
受取情報処理料	139	166
受取賃貸料	114	120
その他	92	81
営業外収益合計	347	368
営業外費用		
賃貸費用	98	101
その他	36	57
営業外費用合計	135	159
経常利益	858	1,716
特別利益		
固定資産売却益	0	176
特別利益合計	0	176
特別損失		-
固定資産除却損	4	4
店舗閉鎖損失	1	13
店舗閉鎖損失引当金繰入額	27	-
特別損失合計	33	17
税金等調整前四半期純利益	826	1,874
法人税、住民税及び事業税	490	865
法人税等調整額	168	196
法人税等合計	322	669
四半期純利益	503	1,205
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	503	1,193

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 5 月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
四半期純利益	503	1,205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	10
持分法適用会社に対する持分相当額	-	4
その他の包括利益合計	12	5
四半期包括利益	491	1,210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	490	1,199
非支配株主に係る四半期包括利益	0	11

【注記事項】

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

一部の連結子会社は、役員退職慰労金制度導入に伴い、将来の支出に備えるため、当第1四半期連結会計期間より内規に基づく四半期連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響について、一部のインバウンド向け店舗において需要減少の影響を受けております。この状況については、当連結会計年度を通じ継続するものの、徐々に回復すると仮定して、固定資産の減損の兆候判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの仮定および見積りとは異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1.四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当第1四半期連結会計期間末日満期手形等は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	(2020年2月29日)	(2020年5月31日)
支払手形	21百万円	8百万円
電子記録債務	2,284	2,632

2.貸出コミットメントライン契約

設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行11行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、これらの契約には財務制限条項が付されており、条件に抵触した場合には、当該契約は終了することになっております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 2 月29日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 5 月31日)
貸出コミットメントの金額	5,700百万円	5,200百万円
借入実行残高	400	1,500
差引額	5,300	3,700

3.財務制限条項

当社のタームローン契約及び貸出コミットメントライン契約には、純資産や経常利益等に関する一定の指標等に基づく財務制限条項が付されております。財務制限条項の対象となる残高は、前連結会計年度長期借入金900百万円及び短期借入金400百万円であり、当第1四半期連結会計期間長期借入金900百万円及び短期借入金1,500百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 5 月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	350百万円	341百万円
のれんの償却額	37	38

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 4 月10日 取締役会	普通株式	198	17.5	2019年 2 月28日	2019年5月9日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、キリン堂ホールディングス社員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 4 月10日 取締役会	普通株式	237	21.0	2020年 2 月29日	2020年 5 月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業	(注)1			
売上高					
外部顧客への売上高	32,263	395	32,659	-	32,659
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	87	87	87	-
計	32,263	482	32,746	87	32,659
セグメント利益	783	14	798	150	647

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。
 - 2.セグメント利益の調整額 150百万円には、セグメント間取引消去1百万円、のれんの償却額 37百万円、営業権の償却額 3百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 110百万円が含まれております。 全社費用は、主に各事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	リルザ木				(注)3
外部顧客への売上高	34,050	840	34,890	-	34,890
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	82	82	82	-
計	34,050	922	34,973	82	34,890
セグメント利益	1,614	20	1,635	128	1,506

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。
 - 2.セグメント利益の調整額 128百万円には、セグメント間取引消去27百万円、のれんの償却額 38百万円、営業権の償却額 3百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 113百万円が含まれております。全社費用は、主に各事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純利益	44円85銭	105円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	503	1,193
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	503	1,193
普通株式の期中平均株式数(株)	11,219,503	11,330,993

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前連結会計年度において信託期間は終了しております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間は111千株であり、当第1四半期連結累計期間はありません。

2 【その他】

2020年4月10日開催の取締役会において、2020年2月29日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 237百万円

1 株当たりの金額 21円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年5月11日

EDINET提出書類 株式会社キリン堂ホールディングス(E30640) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月7日

株式会社キリン堂ホールディングス

取締役 会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン 堂ホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キリン堂ホールディングス及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。